

環境影響評価審査会 三菱日立パワーシステムズ高砂工場発電所部会
(第3回) 会議録

- 1 日時：平成26年9月5日(金) 9時57分～10時52分
- 2 場所：兵庫県庁2号館11階A会議室
- 3 議題：三菱日立パワーシステムズ高砂工場実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価準備書の審査について
- 4 出席委員：近藤委員(部会長)、菅原委員、住友委員、中野委員、服部委員
- 5 兵庫県：環境影響評価室長、審査情報班長他班員2名
自然環境課、水大気課、温暖化対策課、環境整備課
- 6 事業者：三菱日立パワーシステムズ株式会社
- 7 配付資料
 - 資料1 環境影響評価法の手続の流れ(三菱日立パワーシステムズ高砂工場)
 - 資料2 三菱日立パワーシステムズ高砂工場実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価準備書についての審査会意見
 - 資料3 三菱日立パワーシステムズ高砂工場実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価準備書 兵庫県環境影響評価審査会(部会)補足説明資料
 - 資料4 環境影響評価準備書についての意見の概要と当社の見解

8 議事概要

(事務局が議題の内容について説明。その後、事業者が、資料3により、これまでに出た意見に対する回答のうち大気質に関する項目について説明。)

(部会長)

非常に丁寧に回答していただいて、これで良いと思うが、日平均値の最大値を求めるときというのは、観測値が高い値で計算してよいのかどうかということについては、今後でよいが少し検討が必要ではないかという気がする。

というのは、ご存じだと思うが、大気安定度が安定で、風が弱ければ観測値が高くなるので、そういう日を敢えて選ぶ方が良いのではという感じがする。今回はこれで良いと思うが、今後もあるので、またご検討いただければ。

あとは有効桁数については、いつも気になっているが、こういう表記が慣例化しているということであれば仕方ない。

(事業者が、資料3により、これまでに出た意見に対する回答のうち騒音・振動・低周波音、動物・植物、廃棄物等、及び温室効果ガスに関する項目について説明。)

(委員)

P10 の 5、監視計画について、まあ、これで良いが、更なる配慮が必要となったときには、追加の環境保全措置を検討するということだが、「更なる配慮」とはどのようなことか。苦情が出るとか、具体的に何か想定しているか。

(事業者)

基本的には苦情と考えている。既設の発電所でこの周辺地域の住民の方から騒音についての苦情はいただいている、という回答を以前させていただいているので、基本的には、苦情等があれば、ということで考えている。

(委員)

環境基準は守られると思うので、それをベースに考えられると、住民苦情が出てくる可能性はあると思う。だから、今言われたように、これの目処は、住民苦情が発生した時には更なる検討余地がある、という解釈で良いか。

(事業者)

それでよい。

(委員)

資料 3 の P14、産業廃棄物の件、先ほどのご説明のとおり、産廃処理業者にきいてみるとこうだった、という回答だったが、結局、有効利用を実施しているのは産廃処理業者ということになる。準備書の P728 に、担い手が誰かということを書いていなかったの、産廃処理業者を通してこういうことをやっている、ということを書くべきではないか。

(事業者)

この辺りについては、過去の準備書とか評価書の事例を参考にさせていただき、殆どのところはたぶん産業廃棄物処理業者を通じて処理されていると思うので、そういう表記があるようであれば検討する。

(委員)

有効利用している担い手が誰かということを一言も書いていないので、担保できるような言葉をできれば加えていただきたいと思う。

(委員)

P11 のミゾコウジュの移植方法のところ、種子移植というのがあるが、具体的にはどのようなことなのか。

さらに、貴重種、絶滅危惧種の保全については対策をとっているが、トウネズミモチのような外来種で兵庫県が指定している問題種に対する対応はどうなっているか。

もう 1 点、緑化マウンドの中でタブノキだとかホルトノキのように、元々兵庫県の瀬戸内側で分布してないような植物名が挙がっているがどのようなことなのか。

(事業者)

種子移植については、ミゾコウジュは既に開花時期が終わっており、開花後に種子をたくさんつけていたので、その種子を回収し、プランターに蒔いて新芽がたくさん出てきている状況である。

外来種等については、現地調査の時に発見されたナルトサワギクは駆除した。それ以外の外来種は駆除していないが、繁殖させないように考えたい。

最後の、在来種を植えるというものですが、一応、兵庫県の方で植生が認められる

木々を中心に記載したということで、一部、日本海側で繁殖しているような木についても記載されているという状況である。

(委員)

今言われたミゾコウジュの「種子移植」をもう少しわかりやすく書こうと思ったら、採種及び播種を行う、という書きの方が、「種子移植」という言葉自体使わないので、望ましいのではないか。

それと、トウネズミモチは、準備書にも記載があって、これは外来種の中で一番問題の大きい樹木である。ですから、それに対する対策として、伐採する等の具体的な記述をお願いしたい。

それから、緑化マウンドに記載されている植物の中で、瀬戸内に分布しないような植物が入っているので、タブノキとホルトノキ、その2種類を除いてくれればそれで問題ないと思う。

(事業者)

植えるときに、瀬戸内に植生がある木を中心に植えるということで検討する。

トウネズミモチについては、伐採するかどうか検討させていただきたい。

(委員)

検討ではなくて。

絶滅危惧種の保全対策についてはきちんと書かれているわけである。

今、アセスメントの中では、重要な種だけではなく、問題の種に対してもどう対応するかということを書くような方向になっているので、そういうような種に対する対策も書かないとまずいと思うが。

(事業者)

どれくらいの植栽が見つかったかすぐ確認取れないので、少なければすぐ伐採して排除すると言えるが、その辺りを確認する。

(部会長)

では、後日回答する、ということで良いか。

(委員)

私が言っているのは、今すぐ伐採せよということではなく、その方向性をきちんと示したらどうか、ということなので、今すぐ切ってくれということではない。

(事業者)

方向性について、そういう方向で考えるということで記載できるようにする。

(事業者が、資料4により、住民意見に対する見解について説明。)

(委員)

前回の部会の最後に、稼働後の低周波音についての事後監視をやらしてもらえないかという発言をしたと思うが、今のところそれについて記述がない。

あのときのご回答では検討する、というお話だったと思うが。

予測までやっているなら、やはり、民家側での事後監視をやっていただくようなことを書いたらどうかと思うが。先ほどのご回答で、騒音で問題になったらやる、とい

うことの中に含まれているのであればそれでいいのかもわからないが、低周波は違うものなので。

検討します、ということで、検討した結果ダメだった、やめるということであれば回答になると思うが、その回答がなかったように思う。

(事業者)

資料3の騒音監視計画に関しては、当社としては騒音のみで低周波音を含まないという考えである。

低周波音については、長期間ずっと測ることも考えてない。

試運転期間中のその辺りの影響を監視するという形で進めさせていただきたいと思っている。

(委員)

ただね、予測までやってるのに、稼働後全く何もしないというのは、ちょっと何か抜けているのではないか。

(事業者)

騒音の方は、自治体との協定書もあって、敷地境界で定期的に稼働音をずっと測っていくものであるが、低周波騒音については、機材とか必要なもので、どういうときに測るかという、設備はいきなり連続稼働するのではなく、最初に試運転、順次出力を上げながら試験をしていくわけであるが、その過程で、騒音と並行して低周波音についても機材を用意して計測し、予測と差がないことを確認していきたい。

したがって、設備が稼働して10年とかそういうレベルでずっと低周波音をモニターすることは考えてないが、少なくとも稼働を開始した時点では確認をしたい。

(委員)

何も連続測定まで必要だとは思っていない。年1回でも測ってくれば良い。

(部会長)

今すぐ回答するのは難しいと思うので、また回答書をいただけたらと思う。

この他、細かいことで、資料4のP2の下、第2段落、文章が少しおかしい。

「しかしながら…監視を行うとともに万が一ミサゴの営巣を確認します」、文章がおかしいと思うので、これは、万が一ミサゴの営巣を確認したらどうのこうの、という文章になるのか、考えていただけたらと思う。

(事業者)

「万が一」のあとの「ミサゴの…確認します。」を削除し、次の「工事により」につながる。